

伯耆町許可第53号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所又は所在地 東伯郡琴浦町大字八幡174番地1

氏名又は名称 株式会社 赤碕清掃
代表取締役 小椋 康広

令和7年3月19日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項により次の条件を附して許可する。

令和7年3月21日

伯耆町長 小澤 敦彦



- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 営業の種類 | ごみの運搬(リサイクルプラザへの搬入に限る) |
| 2 | 許可する期間 | 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで |
| 3 | 営業する区域 | 伯耆町区域内 |
| 4 | 車両の種別及び台数 | 裏面記載のとおり |
| 5 | 廃棄物の処分地及び処分方法 | 処分地 可燃物 ——
不燃物 伯耆町口別所630番地
鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ
処分方法 選別及び埋立 |
| 6 | 許可の条件 | 裏面記載のとおり |